

一般社団法人 環境技術普及促進協会  
職員募集要領

令和 4 年 8 月  
一部改正 令和 4 年 8 月 18 日

1 募集人員

若干名（令和 4 年 10 月 1 日又は 11 月 1 日から本協会に勤務可能な方）

2 募集期間

令和 4 年 8 月 5 日（金）～8 月 24 日（水）17 時必着

3 職務内容

国庫補助金を間接補助事業者に交付する審査事務等

4 応募資格（業務経験・能力等）

- （1）パソコンの基本操作ができること（Word、Excel、PowerPoint、メール、データ管理等）
- （2）連絡調整、交渉・折衝などを適切に行うコミュニケーション能力を有すること。
- （3）補助金の審査に必要な、次の①・②に係る技術的な知見及び実務経験を有すること。
  - ① 太陽光発電等の再生可能エネルギーやエネルギーマネジメント等の電気エネルギーに係る「創エネ・蓄エネ・省エネ」
  - ② 上記に加え、熱・燃料に係るエネルギー管理、設備やシステムの設計・運用、省エネ診断等（エネルギー管理士の資格があれば、より望ましい。）
- （4）国の補助金を取り扱った業務経験があるなど、国の補助金交付事務に関する知識を有すること、又は、協会の業務を通じて知識を得る意欲があること。
- （5）上記の他、組織の運営管理・マネジメント業務、外部有識者で構成する検討委員会等の運営業務の経験があれば、より望ましい。

5 採用形態、待遇、勤務条件等

（1）採用形態・・・一般職員（※）

※ 一般職員の雇用期間は、当協会の事業年度（毎年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）単位のため、年度途中の採用の場合の 1 年目の雇用期間は年度末までです。

なお、勤務成績等によりますが、原則として、雇用期間は年度単位の更新を予定していません。（最長は 65 歳となる年度末までです。）

（2）待遇（職階・給与等）

①採用後の職階

経験・能力等を考慮の上、当協会規程により決定します。

②給与（月給制、賞与・定期昇給あり）

採用時：月収 30 万円程度（※）～：職階に応じ、当協会規程により決定します。

※ 1 年間勤務の場合、賞与を含めて年収 450 万円程度です。

通勤手当、扶養手当、住宅手当

③社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり

（3）勤務条件

①勤務地

大阪市都島区東野田町2丁目5番10号 京橋プラザビル6階

一般社団法人 環境技術普及促進協会

[最寄り駅] JR大阪環状線、京阪本線、大阪メトロ(長堀鶴見緑地線)京橋駅(徒歩3分)

②勤務時間 午前9時から午後5時45分(休憩時間1時間)

③休日 土曜・日曜・祝日、年末年始、夏季休暇等

④休暇 有給休暇あり(4月採用で年間20日、10月採用で10日 等)

6 選考方法

(1) 第一次選考(書類選考)

- ・履歴書と職務経歴書により審査します。
- ・締切後1週間程度で結果を通知する予定です。

(2) 第二次選考(面接審査)

- ・一次選考結果通知後、1週間程度を目途に実施する予定です。

**なお、面接審査に係る交通費等は各自の負担となります。**

7 応募書類及び送付先

(1) 応募書類

①履歴書(一般的な様式で可)

- ・写真を貼り付け、電子メールアドレスを必ず記載してください。
- ・学歴、職歴、性格、長所短所に加えて、志望動機、セールスポイント、協会業務への取り組み姿勢等を記載して下さい(別紙の添付も可)。

②職務経歴書(様式自由)

- ・就職してから現在までの主な職務の経歴(所属、業務内容、業績等)を記載してください。
- ・「4 応募資格」の(1)(2)(3)に関する業務の経験があれば、その概要も記載してください。

(2) 送付先

①電子メールの場合(応募書類のPDFデータを提出してください。)

メールアドレス : eta-kanril★eta.or.jp (★を@に変えてお送り下さい。)

電子メール件名 : 職員採用への応募について【応募者氏名】

②郵送の場合

〒534-0024

大阪市都島区東野田町2丁目5番10号 京橋プラザビル6階

一般社団法人 環境技術普及促進協会 職員募集係 宛

※ 応募書類の受付や選考結果等の連絡は、全て電子メールで行いますので、履歴書には、電子メールアドレスを必ず記載してください。

8 その他

①応募書類・データは、原則として返却いたしません。

②応募書類に記載されている個人情報、職員選考以外の目的に使用することはありません。

③ 選考過程及び採用・不採用の理由の問合せについては、理由を問わず回答いたしません。

※ 応募される方は、上記の①～③を承諾したものとします。